

四 半 期 報 告 書

(第 74 期第 3 四半期)

岩谷産業株式会社

E 0 2 5 6 7

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第条 27 の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

岩谷産業株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村雅男

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 大川格

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部长(東京担当) 田中啓之

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 関東支社
(さいたま市中央区大字下落合1071番地2)
岩谷産業株式会社 エネルギー千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	455,884	411,876	616,201
経常利益 (百万円)	12,103	13,036	21,584
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,488	7,916	12,365
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,669	10,342	8,281
純資産額 (百万円)	123,131	132,882	124,583
総資産額 (百万円)	415,094	417,342	404,479
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.36	32.17	50.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	25.27	27.56	46.79
自己資本比率 (%)	27.3	29.4	28.4

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.81	16.60

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、雇用・実質賃金の改善などから個人消費に回復の兆しがあり、円安を背景として輸出企業を中心に企業業績や設備投資に持ち直しが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「PLAN18」の基本方針である「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」に基づき、都市ガス小売自由化に向けて電力会社との提携を進めました。また、M&Aにより既存事業の強化と海外事業の拡大に取り組むとともに、水素事業については、水素ステーションの建設に加え、将来の需要増に備え山口県で液化水素製造設備の増設に着手しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,118億76百万円（前年同期比440億7百万円の減収）、営業利益116億68百万円（前年同期比83百万円の増益）、経常利益130億36百万円（前年同期比9億32百万円の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益79億16百万円（前年同期比14億28百万円の増益）となりました。

なお、当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益体質を有しています。

セグメントの概況は次のとおりです。

①総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、LPガスについては小売部門の販売数量は前年並みとなりましたが、気温が例年より高く推移したことや卸売部門の見直しにより民生用のLPガスの販売数量は減少しました。また、LPガス輸入価格の低下により販売価格が下落し、減収要因となりました。

一方、利益面については、LPガス輸入価格の変動による影響は、輸入価格が8月から上昇に転じたことにより、増益の要因となりました。また、エネルギー関連機器やガス保安機器、国内外での「カセットこんろ・ボンベ」の販売が伸長したことで増益となりました。

この結果、当事業分野の売上高は1,833億93百万円（前年同期比292億64百万円の減収）、営業利益は59億31百万円（前年同期比27億29百万円の増益）となりました。

②産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては、電子部品や化学品業界向けを中心に堅調であったことに加え、生産コストの低減により収益性が向上しました。水素事業については、液化水素の販売数量が既存顧客向け需要増や新規顧客の獲得により増加しました。ヘリウムについては、販売数量は海外を中心に増加しましたが、国内外ともに需給緩和により販売単価が下落したことに加え、ヘリウムコンテナや物流システム等の投資によりコスト増となりました。

機械設備については、国内では溶接機械や電子部品製造装置の販売が堅調に推移しましたが、海外では半導体設備等の販売が減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,186億54百万円（前年同期比16億4百万円の減収）、営業利益は45億28百万円（前年同期比8億30百万円の減益）となりました。

③マテリアル事業

マテリアル事業は、新規大手顧客向けを中心にPET樹脂原料の販売が増加したとともに、ステンレスやアルミの収益性が向上しました。一方、ジルコン等の資源全般の市況が前期に続いて低調に推移したことに加え、中国でスマートフォン向け機能性フィルムの販売が減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は847億7百万円（前年同期比108億13百万円の減収）、営業利益は20億81百万円（前年同期比6億89百万円の減益）となりました。

④自然産業事業

自然産業事業は、食品部門では省力化ニーズに対応した冷凍野菜の販売が堅調に推移しました。農業・畜産部門では、種豚の出荷頭数は増加したものの、畜産設備や農業設備の販売については大型案件が減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は195億23百万円（前年同期比17億40百万円の減収）、営業利益は9億7百万円（前年同期比2億27百万円の減益）となりました。

⑤その他

売上高は55億97百万円（前年同期比5億84百万円の減収）、営業利益は6億18百万円（前年同期比1億38百万円の減益）となりました。

（注）記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ128億63百万円増加の4,173億42百万円となりました。これは、現金及び預金が53億34百万円の減少となったものの、投資有価証券が93億2百万円の増加、有形固定資産が92億55百万円の増加となったこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ45億64百万円増加の2,844億60百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金等の流動負債「その他」が31億64百万円の減少、賞与引当金が21億77百万円の減少、未払法人税等が18億22百万円の減少となったものの、短期借入金が69億14百万円の増加、長期借入金が49億52百万円の増加となったこと等によるものです。なお、当第3四半期連結会計期間末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ66億26百万円増加の1,431億41百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ82億98百万円増加の1,328億82百万円となりました。これは、利益剰余金が60億44百万円の増加となったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）の概要は次のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れのある強い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様が判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は上記基本方針の実現に資する取り組みとして、2019年3月期を最終年度とする中期経営計画「PLAN18」にグループを挙げて取り組みます。具体的には、「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」を「PLAN18」の基本方針として、LPガス事業の流通改革・消費者戸数の拡大などへの投資や資源事業などの成長分野に経営資源を投入するとともに、この成長戦略を支える強靱な経営基盤の構築を目指します。

また、以下5つの基本戦略を掲げております。

(a) エネルギー流通革命

LPガスを川上から川下まで一貫して全国で事業展開している強みを活かし、流通改革の実施、保安体制の強化などにより、事業のさらなる拡充に努めるとともに、消費者戸数の拡大に取り組むことで、エネルギー生活総合サービス事業の基盤拡大を図ります。

(b) 水素エネルギー社会の推進

水素がエネルギーとして利用される社会の早期実現を支えるために、液化水素を核としたサプライチェーンの構築に取り組みます。

(c) 海外事業強化

海外売上高比率の拡大を目的として、事業セグメントを超えた組織横断的視点で事業展開を図るために、新たに海外事業本部を発足しました。ASEAN域内の関税撤廃を視野に入れ、特に東南アジアでの事業拡大に努めます。

(d) 新規事業立ち上げ

当社グループの企業理念である「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」に基づき、BtoC事業を展開する中で、顧客のニーズを捉えた新規事業に取り組みます。

(e) コンプライアンス遵守

当社グループ全体でコンプライアンス遵守に努めることで、企業としての社会的責任を果たすと同時に、顧客、取引先などの多様なステークホルダーからの信頼を高め、地域社会や地球環境に貢献します。

また、当社の利益配分に関する基本方針につきましては、安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、持続的な成長に繋げるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えてまいります。

当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（概要）

当社は、平成26年6月27日開催の第71回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続いたしました。概要は以下のとおりです。

(a) 独立委員会の設置

取締役会の恣意的な判断を排し、判断及び対応の客観性及び合理性を担保することを目的として、取締役会から独立した諮問機関である独立委員会を設置しております。

(b) 対象となる大規模買付行為

当社が発行する株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付行為を対象とします。

(c) 必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者より、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を受けます。また、提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供します。

(d) 取締役会評価期間

当社取締役会は、必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、もしくは必要情報が十分に揃わない場合であっても回答期限に到達した場合には、速やかに開示します。また、60日間又は90日間の評価期間（最大30日間の延長が可能）を設定し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討を行います。

(e) 対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、取締役会評価期間内に当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

i) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合、又は大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

ii) 対抗措置の不発動を勧告する場合

i)に定める場合を除き、独立委員会は、対抗措置の不発動を勧告します。

(f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

(g) 対抗措置の具体的内容

大規模買付者のみが行使できない新株予約権を、株主へ無償で割当ててを対抗措置とします。

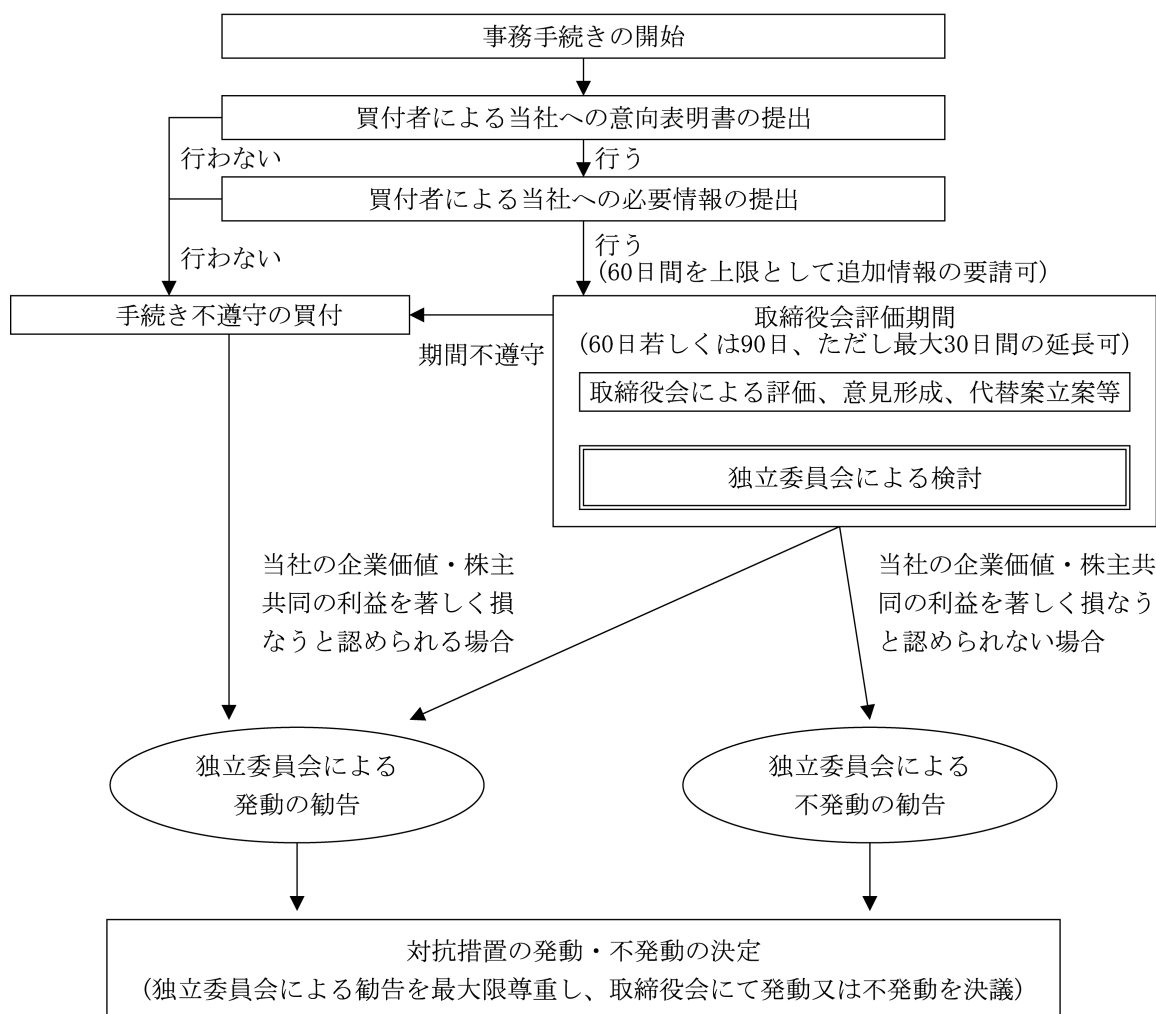
(h) 有効期間、変更及び廃止

本買収防衛策の有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されます。また、当社取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(i) 買収防衛策の手続き

買収防衛策の手続きに関するフローの概要は以下のとおりです。

買収防衛策の手続きに関するフロー図



本買収防衛策の詳細については、当社ウェブサイト (<http://www.iwatani.co.jp/>) をご覧ください。

④具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画等の各施策及び本買収防衛策の導入は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的を持って実施されているものであり、基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、導入において株主総会の承認を受けていること、取締役会から独立した独立委員会が対抗措置の発動の是非を勧告すること、対抗措置の発動要件が合理的・客観的であり取締役会による恣意的な発動を防ぐ仕組みとなっていること、並びに、株主総会又は取締役会により廃止できることなどにより、合理性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は10億62百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状

前連結会計年度末以降、当四半期報告書提出日現在において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について新たな発生又は消滅はありません。また、経営戦略の現状についても重要な変更又は著しい変化はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	251,365,028	251,365,028	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	251,365,028	251,365,028	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	251,365	—	20,096	—	5,100

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿により記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,051,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 755,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 244,193,000	244,193	—
単元未満株式	普通株式 1,366,028	—	—
発行済株式総数	251,365,028	—	—
総株主の議決権	—	244,193	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権の数13個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が5,000株(議決権の数5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が31株、証券保管振替機構名義の株式が80株、相互保有株式が592株(北陸イワタニガス㈱592株)含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	5,051,000	—	5,051,000	2.01
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	71,000	250,000	321,000	0.13
旭マルキガス株式会社	宮崎県東臼杵郡門川町加草3-36	70,000	—	70,000	0.03
淡路マルキ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1	—	72,000	72,000	0.03
中田マルキ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10	—	1,000	1,000	0.00
西谷マルキ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15	1,000	3,000	4,000	0.00
北陸イワタニガス株式会社	福井県福井市上森田1-711	2,000	12,000	14,000	0.01
株式会社マルキ	石川県加賀市小菅波町2-36	—	137,000	137,000	0.05
マルキチ株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597	—	55,000	55,000	0.02
八木マルキ商事株式会社	京都府宇治市五ヶ庄西浦20-23	15,000	9,000	24,000	0.01
横田マルキガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9	—	57,000	57,000	0.02
計	—	5,210,000	596,000	5,806,000	2.31

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,309	17,974
受取手形及び売掛金	103,624	※3 104,653
商品及び製品	26,886	27,468
仕掛品	2,715	4,769
原材料及び貯蔵品	4,059	3,341
その他	15,985	13,985
貸倒引当金	△701	△376
流動資産合計	175,878	171,816
固定資産		
有形固定資産		
土地	57,161	58,968
その他（純額）	87,842	95,290
有形固定資産合計	145,003	154,259
無形固定資産		
のれん	14,087	13,017
その他	2,788	2,734
無形固定資産合計	16,876	15,752
投資その他の資産		
投資有価証券	53,524	62,827
その他	14,010	13,502
貸倒引当金	△813	△815
投資その他の資産合計	66,721	75,514
固定資産合計	228,601	245,526
資産合計	404,479	417,342

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	76,464	※3 66,516
電子記録債務	14,487	※3 22,618
短期借入金	23,430	30,345
未払法人税等	3,567	1,745
賞与引当金	4,491	2,313
その他	50,047	※3 46,883
流動負債合計	172,489	170,422
固定負債		
社債	38,136	38,114
長期借入金	47,598	52,551
役員退職慰労引当金	1,291	1,322
退職給付に係る負債	5,811	5,536
その他	14,568	16,515
固定負債合計	107,406	114,038
負債合計	279,895	284,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金	18,137	18,107
利益剰余金	66,174	72,219
自己株式	△1,463	△1,471
株主資本合計	102,945	108,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,939	15,284
繰延ヘッジ損益	△221	48
為替換算調整勘定	1,966	△1,694
退職給付に係る調整累計額	152	161
その他の包括利益累計額合計	11,836	13,800
非支配株主持分	9,802	10,130
純資産合計	124,583	132,882
負債純資産合計	404,479	417,342

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	※ 455,884	※ 411,876
売上原価	345,128	298,879
売上総利益	110,755	112,997
販売費及び一般管理費		
運搬費	16,299	16,340
貸倒引当金繰入額	26	18
給料手当及び賞与	27,518	28,249
賞与引当金繰入額	2,211	2,105
退職給付費用	1,359	1,186
役員退職慰労引当金繰入額	127	190
その他	51,627	53,237
販売費及び一般管理費合計	99,170	101,329
営業利益	11,584	11,668
営業外収益		
受取利息	208	179
受取配当金	642	645
為替差益	324	124
持分法による投資利益	264	511
その他	1,432	1,643
営業外収益合計	2,872	3,104
営業外費用		
支払利息	1,247	914
その他	1,106	821
営業外費用合計	2,353	1,735
経常利益	12,103	13,036
特別利益		
固定資産売却益	172	108
投資有価証券売却益	27	58
関係会社清算益	14	-
段階取得に係る差益	-	123
補助金収入	853	847
特別利益合計	1,068	1,138
特別損失		
固定資産売却損	44	32
固定資産除却損	337	82
減損損失	300	6
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	171	-
関係会社出資金売却損	-	37
出資金評価損	47	-
役員退職慰労金	30	5
固定資産圧縮損	845	835
特別損失合計	1,779	1,000

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
税金等調整前四半期純利益	11,393	13,174
法人税等	4,337	4,591
四半期純利益	7,056	8,582
非支配株主に帰属する四半期純利益	568	666
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,488	7,916

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	7,056	8,582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	995	5,342
繰延ヘッジ損益	△149	256
為替換算調整勘定	△1,392	△3,716
退職給付に係る調整額	408	12
持分法適用会社に対する持分相当額	△248	△135
その他の包括利益合計	△386	1,759
四半期包括利益	6,669	10,342
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,198	9,881
非支配株主に係る四半期包括利益	471	461

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
1 連結の範囲の重要な変更	
連結子会社の数	106社
第1四半期連結会計期間に3社増加し、6社減少しました。 増加については、重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたものです。 減少については、5社は連結子会社との合併によるもの、1社は株式譲渡によるものです。 当第3四半期連結会計期間に2社減少しました。これは、連結子会社との合併によるものです。	
2 持分法適用の範囲の重要な変更	
持分法を適用した非連結子会社の数	61社
第1四半期連結会計期間に4社減少しました。 これは、3社は重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたもの、1社は清算によるものです。 第2四半期連結会計期間に5社増加しました。これは、2社は株式購入によるもの、3社は株式を購入した会社が有する子会社を新たに持分法適用の範囲に含めたものです。 当第3四半期連結会計期間に2社増加し、2社減少しました。 増加については、株式の追加購入等によるものです。 減少については、連結子会社との合併によるものです。	

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)	
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億14百万円増加しております。	

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
関係会社2社	116百万円	関係会社1社	3百万円
ローン関係	4 "	ローン関係	4 "
合計	120百万円	合計	7百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	17百万円	7百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当該満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	—	2,491百万円
電子記録債権 (流動資産「受取手形及び売掛金」)	—	79 "
支払手形	—	3,785 "
電子記録債務	—	4,403 "
設備支払手形 (流動負債「その他」)	—	11 "
設備電子記録債務 (流動負債「その他」)	—	62 "

(四半期連結損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため、売上高は、季節的変動により連結会計年度の上半期に比べ下半期が多い傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	11,378百万円	12,399百万円
のれんの償却額	2,318 "	2,183 "
負ののれんの償却額	△27 "	△30 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,724	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,970	8	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	212,657	120,259	95,520	21,264	449,702	6,181	455,884	—	455,884
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,671	6,415	3,519	141	14,748	15,393	30,141	△30,141	—
計	217,328	126,675	99,040	21,406	464,450	21,575	486,026	△30,141	455,884
セグメント利益又は 損失(△)	3,201	5,359	2,771	1,135	12,467	756	13,224	△1,639	11,584

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	183,393	118,654	84,707	19,523	406,279	5,597	411,876	—	411,876
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,569	6,704	3,699	145	15,120	14,104	29,224	△29,224	—
計	187,963	125,359	88,407	19,669	421,399	19,702	441,101	△29,224	411,876
セグメント利益又は 損失（△）	5,931	4,528	2,081	907	13,449	618	14,067	△2,399	11,668

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が「総合エネルギー事業」で7百万円、「産業ガス・機械事業」で13百万円、「マテリアル事業」で0百万円、「自然産業事業」で0百万円、「その他」で92百万円それぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 浜田マルキ株式会社、益田マルキ株式会社（当社の連結子会社）、株式会社グリーンガス（当社の持分法適用非連結子会社）

事業の内容 液化石油ガス、石油類、同燃焼器具の販売

② 企業結合日

平成28年11月1日

③ 企業結合の法的形式

(a) 浜田マルキ株式会社（当社の連結子会社）を存続会社とし、株式会社グリーンガスを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(b) 島根中央マルキ株式会社（当社の連結子会社）を存続会社とし、浜田マルキ株式会社、益田マルキ株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

④ 結合後企業の名称

イワタニ島根株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

中国・山陰地区の地域事業会社として島根県エリアにおける経営基盤の強化を図り、地域に密着した消費者サービスを拡充することを目的として、本吸収合併を行うものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 空知マルキ株式会社（当社の持分法適用非連結子会社）

事業の内容 L P ガス小売業、設備工事業

② 企業結合日

平成28年12月1日

③ 企業結合の法的形式

イワタニ北海道株式会社（当社の連結子会社）を存続会社とし、空知マルキ株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

④ 結合後企業の名称

イワタニ北海道株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

北海道の地域事業会社として空知エリアにおける経営基盤の強化を図り、地域に密着した消費者サービスを拡充することを目的として、本吸収合併を行うものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26.36円	32.17円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,488	7,916
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,488	7,916
普通株式の期中平均株式数(千株)	246,084	246,075
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25.27円	27.56円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△3	△15
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△3)	(△15)
普通株式増加数(千株)	10,466	40,540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 畑 孝 英 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 井 康 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 雅 男

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 関東支社
(さいたま市中央区大字下落合1071番地2)
岩谷産業株式会社 エネルギー千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野村雅男は、当社の第74期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。